

議会だより

No. 193

3月定例会

■発行／八千代町議会

■編集／議会だより編集委員会

一般会計 86 億 9400 万円など、令和 6 年度予算を可決

令和 6 年第 1 回定例会は、3 月 5 日から 14 日までの 10 日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部から令和 6 年度予算をはじめ、条例改正など 30 議案が提案され、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は 3 月 12 日と 13 日に行われ、12 人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

◇令和 6 年度 会計別予算◇

(単位：千円・%)

会計区分			本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
一 般 会 計			8,694,000	8,112,000	582,000	7.2
特別会計	国民健康保険特別会計		3,065,855	3,077,913	△ 12,058	△ 0.4
	後期高齢者医療特別会計		301,850	257,770	44,080	17.1
	介護保険特別会計	保険事業	1,945,581	1,904,350	41,231	2.2
		介護サービス	5,050	4,550	500	11.0
	八千代中央土地区画整理事業特別会計		114,783	115,312	△ 529	△ 0.5
	農業集落排水事業特別会計		—	298,769	△ 298,769	皆減
	下水道事業特別会計		—	509,459	△ 509,459	皆減
	企業会計	水道事業会計	収益的	529,862	528,565	1,297
資本的			125,362	262,493	△ 137,131	△ 52.2
下水道事業会計		収益的	622,590	—	622,590	皆増
		資本的	472,843	—	472,843	皆増



歳出の主な内容は、公共施設整備基金積立金及び義務教育施設整備基金積立金、並びにふるさと納税基金積立金を含む財産管理費 4 億 8477 万円、ふるさと納税事業費を含む総務管理費 8 億 9901 万 9 千円、主力産品振興助成金を含む農業費 2497 万 6 千円、障害者自立支援給付費を含む障害者福祉費 376 万 7 千円等を増額するものです。

◇一般会計補正予算(第11号)◇
歳入歳出をそれぞれ 6 億 1805 万 8 千円増額し、予算総額を 110 億 8854 万 1 千円とするものです。

●補正予算

今回可決した
その他の議案内容

◇国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出をそれぞれ2008万円減額し、予算総額を30億5963万1千円とするものです。

◇後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出をそれぞれ786万9千円増額し、予算総額を2億6571万6千円とするものです。

◇介護保険特別会計補正予算（第2号）

保険事業勘定において、歳入歳出をそれぞれ1億4856万6千円増額し、予算総額を20億5547万円とするものです。また、介護サービス事業勘定において、歳入歳出をそれぞれ64万2千円増額し、予算総額を519万2千円とするものです。

◇八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出をそれぞれ3万9千円増額し、予算総額を1億5567万円とするものです。

◇農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出をそれぞれ894万7千円減額し、予算総額を2億92338万4千円とするものです。

◇下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出をそれぞれ4117万円減額し、予算総額を4億6828万9千円とするものです。

◇水道事業会計補正予算（第1号）

3条予算において、水道事業収益を347万4千円増額し、予算総額を5億3203万9千円、水道事業費用を1383万円減額し、予算総額を4億773万8千円とするものです。

また、4条予算において、資本的収入を1千万4千円増額し、予算総額を1千万4千円、資本的支出を3689万1千円減額し、予算総額を2億2560万2千円とするものです。

● 専決処分

◇手数料条例の一部改正

戸籍法の一部改正により追加された本籍地以外での戸籍謄本の交付事務等の手数料を条例に規定するものです。

● 条例

◇職員の公益的法人等への派遣等に関する条例

公益的法人等へ職員を派遣するため、法律により条例に定めることとされる必要事項を規定するものです。

◇教育支援委員会条例

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、一貫した支援を行うため教育委員会からの諮問に応じ、調査審議し、答申を行う教育支援委員会について条例を制定するものです。

◇空家等対策の推進に関する条例（全部改正）

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、空家等対策協議会の設置及び町が行う緊急安全措置等の規定を整備するものです。

◇政治倫理条例の一部改正

地方自治法の改正により町と議員個人の契約の規制の対象から300万円を超えない者が除かれることとなったことから、条例内の契約に関する遵守事項について同法の金額に合わせるよう改正するものです。

◇監査委員条例等の一部改正

地方自治法の改正により同法内の条番号が変更されたため、条例内に引用される同法の条番号について改正後の番号に改めるものです。

◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤特別職の報酬及び費用弁償に、旧中山家活用検討委員会委員、公共施設再編整備検討委員会委員及び学校運営協議会委員を加えるものです。

◇会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告及び地方自治法の改正に基づき、会計年度任用職員の期末手当支給月数の改正及び会計年度任用職員へ勤勉手当を支給するため改正するものです。

◇医療福祉費支給に関する条例の一部改正

高校生までの医療費の無償化及び茨城県のマル福対象の拡充に伴う関係規定の整備をするものです。

◇出産子育て奨励金条例の一部改正

受給資格を町内に住所を有する期間が奨励金の支給期限となる児童の一歳の誕生日の前日までに1年経過した方や婚姻をされていない方にも奨励金を支給できるように改正するものです。

◇水道事業給水条例の一部改正

水道法等の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることに伴い、条例内の規定を整理するものです。



条例の主な改正内容	
年額報酬：団員 36,500円	団員より上位階級 職責に応じた額
出動報酬：1回（2時間未満）1人につき	2,000円（以後1時間毎1,000円加算）
費用弁償：出動1回1人につき	370円

◇介護保険条例の一部改正
介護保険法施行令の一部改正に伴い、条例に規定する1号被保険者の標準段階を13区分とし、各段階中第1段階から第3段階までの基準額に対する割合を引き下げ、第10段階から13段階までの割合を引き上げるよう改正するものです。

◇消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
消防団の団員確保のため、消防団員の報酬等を左記のとおり見直すものです。

● 契約

◇小学校教師用指導教材購入契約
株式会社大塚屋書店（下妻市）と1864万9950円（税込）で契約するものです。

● 人事

◇人権擁護委員候補者の推薦
現委員が6月30日をもって任期満了となるため、左記の1氏を推薦したいとして議会に意見を求められたもので、適任であると回答しました。
秋山まゆみさん（高野）

● その他

◇町道路線の認定
中央土地区画整理事業に伴い、菅谷地内の1路線を認定するものです。



◇選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
任期満了に伴い、次の方々が当選しました。

- ◎選挙管理委員（4名）
青木啓悟さん（塩本）
古澤藤男さん（川尻）
水書正義さん（東露田）
橘紀彦さん（高崎）

- ◎選挙管理委員補充員（4名）
(1) 斉藤実さん（水口）
(2) 青木修一さん（塩本）
(3) 岩田藤一さん（東大山）
(4) 秋葉三佐男さん（神山）
※カッコ内の数字は補充順位を表します。

請願について

◇最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願書

【提出代表者】
茨城県労働組合総連合
議長 鈴木 貴之
（審議結果…不採択）

令和6年3月（第1回）定例会 議案 審議結果

賛否の分かれた議案															○ 賛成 × 反対 欠 欠席 一議長は採決に加わらない。	
議案名	赤荻 妙子	赤塚 千夏	榎本 哲朗	吉田 安夫	谷中 理矩	安田 忠司	増田 光利	大里 岳史	生井 和巳	大久保 武	水垣 正弘	宮本 直志	大久保 敏夫	上野 政男	審議結果	
八千代町手数料条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案承認	
八千代町介護保険条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決	
令和6年度八千代町一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決	
令和6年度八千代町国民健康保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決	
令和6年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決	
令和6年度八千代町介護保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決	
最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める請願書	×	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	一	不採択	

空家対策について



議員 増田 光利

されるものは、現時点で0件です。今後は、空家等対策協議会を立ち上げ、管理不全空家や特定空家の指導等の措置について協議いたします。

空家等対策の推進に関する

特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日に施行されました。町民への法改正の周知方法と本町の特定空家の件数について伺います。

産業建設部長 改正法の周知

については、令和6年4月発送の固定資産税の納税通知の発送に併せて、チラシを同封します。令和5年10月の広報やちよにおいても、空家の適正管理に関する記事を掲載しています。

特定空家の件数についてですが、本町は空家等対策協議会がなく、特定空家を認定する法的な手続きがなされませんでした。それらのことから、本町における特定空家と定義

ふるさと納税及び次期町長選挙について



議員 宮本 直志

地方自治体の財源は自主財源と依存財源があります。ふるさと納税の寄付額は、令和6年3月現在で22億3600万円と、とても大きな自主財源です。そこ

保険税の納付を促しています。その中で、病気や生活状況の急激な変化により納期限内に納付できない方に対しては、納税相談を実施しています。また、分納誓約後に納付

約束が不履行になった場合には、来庁要請や訪問等による状況確認を実施し、早期完納を求めています。それでも毎月の納付が滞っている場合は、税の公平性の観点から滞納処分

の予告を実施して法律に基づき滞納処分を実施しています。

で、本町の令和5年度の自主財源の比率についてお聞きします。また、さらなる自主財源の確保のため、地域商社を設立するとの説明がありました。詳しい内容の説明を求めます。

総務部長 町税等の自主財源

が56・8%、地方交付税等の依存財源が43・2%です。ふるさと納税を含む寄附金については26%で、町税に次ぐ貴重な自主財源となっています。

産業建設部長 地域商社につ

いては、ふるさと納税制度における対応強化、農産物の6次産業化、次世代を担う人材育成を柱とした事業の展開を考えています。当面については、ふるさと納税の受託業務を中心として最少の人員で業務を始めます。

町長 本町の農業は魅力的であり、小さな町からスタートアップ事業として状況を発

信することができると考えています。若い人から起業する人を発掘し、町の魅力を出すためにそれらの人を支援し、儲けていただく、それをふるさと納税に活用させていただく。そして、生み出したお金をさらに町に投資する、そういうサイクルをつくりたいと思います、地域商社の設立を提案いたしました。

来年度の町政運営方針が示

され、ふるさと納税の強化、企業誘致、稼ぐ農業の推進、自主財源の確保、持続可能な活力あるまちづくりに取り組むとありました。

町長の任期も今夏までとなりますが、今後の町政への決意表明はありますか。

町長 次期町長選挙に出馬

し、できるならば、さらに4年の時間をいただき、全力でふるさと八千代町の将来を懸けたまちづくりに取り組みたいと思っています。

今後の町民人口減に対応 してどう対応するか



議員 夫敏 保久 大久保

り方検討委員会の皆様に検討していただいています。

学校のあり方検討委員会に委ねる部分もあると思います。が、執行機関としての町の考えもお聞かせください。

今年度、八千代第一中学校から107名、東中学校から59名の生徒が卒業されました。

本町では現在、小中学校に關して学校のあり方検討委員会を立ち上げ、議論が行われています。町としては、どのような形を望んでいるのでしょうか。

町長 本町の人口は、平成7年をピークに減少の一途を辿っています。加速度的に子どもたちが少なくなっています。ふるさと座談会において、小学校5つと中学校2つをこの先も維持するのは難しいと話しました。本町の子どもをきちんと育てるためには地区の枠を超える可能性があります。と何度も説明いたしました。その条件下で学校のあ

持続可能で活性化する まちづくりについて



議員 忠司 安田

下が問題になっています。本町特有の伝統的なコミュニティ活動を負担に感じているという声を耳にします。町の対応と対策を伺います。

コロナ禍を経験し、私たちの生活環境は大きく変化しました。それは行政区の行事等の地域コミュニティ活動にも大きな影響を及ぼしました。現在、行政区への加入率の低

り、空調設備の故障、地震によるダメージなど、建て替えについて、きちんと結論を出さないといけない時期に来ています。

今後については、公共施設再編整備検討委員会を立ち上げたいと考えています。そこで、多くの人たちの考えを聞いた上で令和6年度中には方向性を示したいと思っています。

今後、移住定住の候補地として八千代町を選んでもらうため、魅力あるまちづくりの施策が重要となってきます。現在行っている取り組みと、今後の施策についてお聞きします。

いることと災害時に強いという利点があります。

ます。

町長 現在、行政区長や行政区の役員の方の負担軽減を図るため教育後援会費の集金の廃止や、充て職、使送文書の削減など改革を行っています。コミュニティ推進協議会についても、実情に即した持続可能な組織へと見直しを進めています。

まちづくりに欠かすことのできない重要なインフラである上下水道の加入料金と使用料金についてですが、近隣自治体との格差と現状について伺います。

産業建設部長 水道料金については、地下水を汲み上げる方式のため、都市部の地域と比較するとやや高めの料金設定になっています。しかし、この方式は、水質が安定して

町長 来年度、地域商社を設立します。そこでは、地方創生に関する事業を行い、地域経済の基盤を強化いたします。事業内容は、ふるさと納税の強化、地域資源の6次産業化やブランド化など、本町の特性を活かし、地域の資源を最大限に活用することから始め、さらに、賑わい創出のため各種イベントの企画運営や、次世代を担う人材の育成、観光・移住定住促進など、多種多様な事業に、スピード感をもって実行する組織といたします。今後は、これまでの取り組みを一つひとつ着実に推進するとともに、新たな取り組みに挑戦し、将来に向けて持続可能な活力ある、魅力あふれるまちづくりを目指します。

帯状疱疹にワクチン



あかぎ たえこ 議員
赤荻 妙子

帯状疱疹はワクチン接種により予防できることが、報道や病院による周知により、認知されてきました。しかし、

帯状疱疹ワクチンの接種費用は生ワクチンで、1回約1万円、不活化ワクチンは1回約2万円と高額で、しかも2回接種しなければなりません。現在、物価高騰により生活は逼迫しています。ワクチンの接種をしたくても、この金額では厳しいのが現状です。令和5年4月より筑西市で接種費用の一部助成を開始しました。市民の皆様の健康を守るという観点から、帯状疱疹ワクチンの接種助成をすべきと考えます。

保健福祉部長 茨城県内でも筑西市のほか、4つの自治体が帯状疱疹ワクチンの助成を

行っていることは認識しています。今後も、国や県の動向を注視しながら、他自治体の状況についても情報収集を行い、地元医師会のご意見も確認しながら、ワクチン接種の助成について、調査研究を進めるとともに、接種の助成以外の支援の方法なども含めて検討をいたします。

家族が亡くなった後は、役場で様々な手続きがあると思います。残された家族に何度も役場等に足を運ぶのは負担が大きいのと考えます。死亡後の手続きを一つの窓口に集約化する、お悔やみ窓口の創設について提案します。

市民くらしの部長 死亡届が提出された時に、死亡後の行政手続きの概要と担当課の連絡先を掲載したチラシを遺族の方に配付しています。手続きが必要な関係各部署は大部分が本庁舎1階にありますの

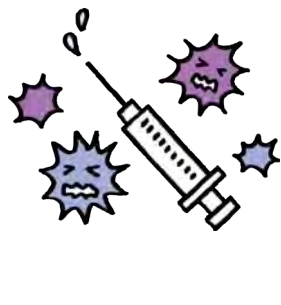
消防団について



おおさと たけし 議員
大里 岳史

八千代町消防団の活躍と市民からの信頼は、皆様が認識していると思います。しかし、現代社会では仕事や家庭の責任に追われ、消防団活動に参加するための時間を確保

で、担当者間で横の連携をとりながら、手続きをしていますが、1か所へ窓口をまとめると、混雑を招く可能性もあり、電話予約制度を設けることは、住民の方の時間を制限することにもなりかねませんので、慎重な議論が必要だと考えます。



することが難しい中で、団員の確保維持なども課題として挙げられます。特に、団員が集まらない原因は、操法大会にあると考えます。半年に渡る週に3日の訓練や、訓練に参加出来る団員と出来ない団員間の格差問題など、団員の心身に非常に負担をかけています。それを問題視して、近隣市町村でも操法大会への参加を見合わせる自治体も出てきています。町の見解を伺います。

町長 本町の消防長の立場として申し上げます。消防団への入団の不安材料として操法大会があるということは認識しています。大会のための訓練が大きな負担になっているということも聞いています。しかし、私としては、できる限り操法大会への出場を続けてほしいと思っています。ポンプ車の操作や規律の訓練、そして団体行動を支える上で、やはり操法大会は大事なことだと認識していま

す。しかしながら、実際に行うのは団員の方々ですので、しっかりと意見交換をしていきたいと思っています。

現在、消防団活動は、消防後援会費で賄われています。本定例会において、条例改正により消防団報酬の見直しがありました。これにより、団員個人の報酬は増額されましたが、各分団の活動費は減額となりました。もっと消防団が活動しやすい制度に見直すべきと考えます。

町長 今回の予算は、消防本部の方々と協議した上で上程しています。予算総額は、昨年よりも400万円ほど増額となっています。どうしても、今回の条例改正に伴って消防団活動に支障が生じる場合には、予算の範囲内で対応したいと考えます。



一級町道15号線道路改良工事について



議員 大久保 武
おおくぼ たけし

一級町道15号線道路改良工事整備事業は、平成16年の橋梁の新設及び安静煙総への接続道路建設についての請願書が採択されたことにより道路整備事業に着手となりました。進捗状況についてお聞きします。

産業建設部長 令和元年度に橋梁の予備設計を実施しています。しかし、それ以降は現在に至るまで事業を休止しています。本町の主要幹線道の整備は、財源的な制約もあり、一級町道8号線及び一級町道5号線の道路改良工事を進めています。一級町道15号線の整備計画については、その後の対応となります。

この道路の整備計画については、大久保司元町長時代に

事業を進めると答弁をされましたが、一向に進みません。当時の答弁を認識しているのでしょうか。

町長 当時の答弁を確認しましたが、少しずつ進めますとの答弁がありました。その考えは私も一緒です。しかし、事業を進めるためにはクリアするべき課題が山積しているというのも事実です。

圏央道が開通したことにより、一級町道15号線の圏央道へのアクセス道路としての需要性はますます高くなると思いますが、町の考えをお聞きます。

町長 坂東IC周辺の大規模な工業団地の整備状況を見ますと、改めて高速道路というインフラのポテンシャルの高さが伺えます。高速移動の時代の中で、圏央道の存在は大きなものと思います。高速道路のICへのアクセス道路は産業、観光、生活をする上

5歳児健診について



議員 根本 哲朗
えのもと てつろう

5歳児健診は、発達障害の子どもを早く見つけることにより、入学前にさまざまな準備ができるということです。注目されています。政府も2023年度補正予算に費用

で、大変重要な事業だと認識しています。

地元から出されている請願です。真摯に対応して、出来るだけ早く国や県へと事業を繋げていただきたいと思います。

町長 請願も、行政区からの要望も真摯に受け止めています。現在、その請願や要望を、一つずつやり遂げている段階です。

の半分を自治体に助成する事業を盛り込み、本格的な支援に乗り出しています。5歳児健診の導入について提案します。また、発達障害の早期発見のために、取り組んでいることがあればお聞かせください。

保健福祉部長 3歳児健診から小学校入学前の就学時健診

までのおよそ3年間、空白の期間があるということで、5歳児健診については大変重要な事業だと認識しています。

しかしながら、5歳児健診の実施については、小児科の医師、保健師、及び公認心理師などの専門家を確保し、体制を整える必要があります。今後は、地元の医師会の意見を伺うとともに近隣自治体の動向や先進事例なども参考にしながら、実施に向けて検討を重ねてまいります。

発達障害の早期発見への取組に関しては、町で行う健診において、発達段階に応じた育児の相談をしながら、支援

が必要だと判断がされた子どもについては、その子に合わせた発達支援事業につなげる体制をとっています。

本町は、障害児通所支援を提供している事業所が他自治体と比べて少ないように感じますが、町の考えをお聞きます。

保健福祉部長 町内での障害児の通所支援を提供している事業所については2カ所です。従いまして、全ての障害児通所支援を町内の事業所で提供することは難しいです。しかし、この制度は町外の事業所を利用することが可能です。多くの方が町外の事業所を利用しています。そのことから、町内に事業所が少なく、サービスが受けられないという声は聞こえてこないという状況です。

防犯カメラの増設を



なま い かず み
生井 和巳 議員

箇所を増設したいと思っています。



食物アレルギーがあり、給食が食べられない子どもの家庭ではお弁当をつくっています。一日も早く、特別調理室を稼働させ、アレルギー対応の給食を作ってほしいと思います。今すぐ全品対応できないとしても、一品からでも対応できないのでしょうか。

現在、留守のお宅や高齢者の一人暮らしの家庭などの増加により、空き巣や自動車等の盗難及び海外を拠点にした広域窃盗団による被害が非常に増えています。本町でも、神社の屋根の銅板、グレーチング、農作物や農業資材など、さまざまな盗難被害が出ています。今後は、さらなる防犯対策が必要となってきます。防犯カメラの設置は、犯罪の抑止にも一定の効果があると思いますので、増設するべきだと思います。

町長 安全安心なまちづくりのためにも、防犯カメラや防犯灯の設置は、非常に重要な事業です。今後も、プライバシーの保護や環境への影響等に配慮しながら、行政区や警察の方々と連携し、必要な

教育部長 卵によるアレルギーがある児童生徒が一番多いことから、卵を使用しないマヨネーズやデザートを出すなどの工夫をし、なるべく多くの児童生徒が食べられるような献立作成に努めています。また、完全弁当の児童生徒に対しては、保護者の経済的負担を軽減するために、給食費相当額の補助を実施しています。

防災対策について



あかつか ちなつ
赤塚 千夏 議員

避難所における最低トイレ数は50人に1個とされています。本町では、最大何人の避難者を想定して、いくつの災害用トイレを備蓄していますか。

教育長 アレルギーの原因となる食品や症状は児童生徒により異なり、誤った判断や対応は体の成長に影響を与えるだけでなく、呼吸困難など重篤な症状となつて現れ、命に関わる場合もあります。学校給食におけるアレルギー対策において安易な判断は避け、慎重な対応が求められると考えます。

総務部長 本町では12の指定避難所及びグラウンドや駐車場への車中避難を含めて約1万5000人程度の避難者を想定しています。現在、災害用トイレの備蓄は70基あります。

指定避難所での生活が難しい要配慮者の人数と、その方々が避難する福祉避難所の指定状況をお聞きます。

保健福祉部長 現在、要配慮者の人数は519名です。福祉避難所については、5つの福祉施設と協定を結んで確保していますが、災害対策基本法の改正による指定福祉避難所の基準や、受入体制の把握を進めてまいります。

ペットがいるという理由で車中泊を選び、エコノミークラス症候群を引き起こして亡くなる方もいます。ペット同伴避難を可能にすることが、飼い主の命を守ることに

なおります。

町長 飼い主にとって、ペットは家族の一員です。ペット同伴避難については、前向きに検討します。

本町の地域防災計画には、震度6以上の地震があった場合、全職員が参集という記載がありますが、大規模災害となれば自治体職員も被災者です。町外在住の職員であれば、道路の寸断などで参集はさらに困難を極め、非常に少ない職員数で対応せざるを得ない場合も十分考えられます。災害時の人手不足に対する対策についてお聞きします。

総務部長 大規模災害時の人手不足に対応するため、本町では他自治体や民間事業者と災害時の応援協定を締結しています。現在、茨城県内外の市町村や民間事業者を合わせて、31件の協定を結んでいます。

国民健康保険税について



よしだ やすお 議員 吉田 安夫

国民健康保険事業の一般会計繰入金は何故あるのでしょうか。また、本町の国民健康保険税は高いと思いますか。

税率ですので、ご理解の程よろしく申し上げます。

支払準備基金についての説明をお願いします。

町民くらしの部長 保険者である町は、支払準備基金を設け、国保事業納付金の増額、保険税収入の減少などによる財源不足に備えています。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

介護保険事業の一般会計繰入金は何故あるのでしょうか。また、本町の介護保険料は高いと思いますか。

町民くらしの部長 本来、国民健康保険事業については、国民健康保険税や、法律に基づく公費により運営をするべきですが、被用者保険と比べて、被保険者の年齢層が高く医療費が高額となること、年金生活者や、離職し無職の方が多いことなどによって、保険税などの歳入だけでは運営できないため、法律や一定のルールに基づいて、町の一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れています。

また、現在の国民健康保険税率は、国保事業納付金額の当面の見通しなどを考慮した

保健福祉部長 一般会計繰入金は、介護給付費や介護予防事業、包括的支援事業や任意事業及び介護保険事務に従事する職員人件費と事務的経費等について、その所要額を法定割合で繰入るものです。また、本町の介護保険料の水準は、県内44市町村中、高いほうから34番目です。

今後の人口推移とデジタル住民票（NFT）について



やなか りく 議員 谷中 理矩

行政サービスの維持には、移住定住促進施策は重要です。しかしこれは、地域、ひいては日本全体で人口の奪い合いをしているとも言えます。本町の今後の人口推移と、

デジタル住民票を発行し、本町の関係人口を増やす取り組みについて、町の見解を伺います。

秘書公室長 本町の今後の推計人口は30年間で7125人、約34%の減少という数値が示されています。

町長 デジタル住民票の発行は、非常に面白い取り組みだと思いますので、前向きに検討いたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

保健福祉部長 保険者である町は、介護給付費準備基金を設け、事業運営の安定に努めています。基金は、事業計画期間に生じた保険料の余剰金を積み立てる一方、給付費の不足が生じた場合には取り崩しを行うなど、介護保険財政の安定を図るうえで大切な役割を果たしています。

総務部長 実態に合わせて導入に向け検討をします。

業務の多様化や高度化により職員の負担が増えていきます。ジョブ型採用を進めるこ

とで、特定のスキルや職務内容に強い人材を獲得できると思います。

総務部長 本町では、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の制度により、国際交流・多文化共生及び賑わい創出の分野における人材、また、デジタル分野における人材を採用し、まちづくりに貢献されています。

大学とのインターンシップ制度を利用することにより、本町への解像度が高まり、これからも関わり続ける進路選択が生まれるのではないのでしょうか。

総務部長 本年度、城西大学から学生をインターンシップで受け入れ、生涯学習イベントに参加していただきました。今後も、制度のさらなる充実に努めます。



Non-Fungible Token

◇ 研修視察報告 ◇

去る、3月27日に実施した議員研修についてご報告いたします。

まず、境町役場会議室において、境町議会議長より現在の議員定数12名に至るこれまでの経緯について説明を受けました。それによりますと、平成25年12月以降の議員辞職により、数年に渡り議員定数に対し欠員が生じている状態が続いており、町民の皆様からも今の現職議員数で議会運営ができるのであれば、議員定数を削減しても良いのではないかという声が聞こえるようになってきたとのことでした。そこで境町議会では平成28年11月8日に全員協議会を開催し、議長より議員定数を12名に削減する案が示されましたが、様々な意見があり直ちに決定することはできないので、一度持ち帰り各議員が町民の意見を聴取し検討することになりました。その後、平成28年11月28日に再度全員協議会が開催され、その結果、住民からの声や行政改革を大義名分とし、また議員自らが襟を正し、議会として存在意義を持てるよう12名への定数削減を、議会運営委員長名で発議することになったとのことでした。そして、平成28年12月5日発議により、議員定数が12名になり、その後平成29年5月24日発議により、常任委員会を3委員会から2委員会に統合して現在に至るそうです。今後、八千代町議会における議員定数の問題や常任委員会の在り方等について検討するうえで、非常に有意義な研修でありました。

続いて、境町における移住定住に向けた取り組みである、民間資金により建築された移住定住促進子育て世帯向けマンションや、総事業費を入居者の家賃収入で賄う子育て世帯移住定住促進のための戸建住宅、子どもを遊ばせながら働ける環境を提供する子育て支援施設「S-WORK+KIDS」や、雨天や日差しの強い日でも安心して遊べる子育て世帯向け施設「ニコニコパーク全天候型」等を見学しました。先進的な取り組みを間近に見ることができ、今後のまちづくりにおいて非常に参考になるものばかりでした。

以上が議会議員研修視察の概要ですが、結びにあたり、時間を割いて視察にご協力いただきました関係者の皆さまに對しお礼を申し上げ、報告とさせていただきます。



境町役場にて



研修中の様子



永年にわたる地方自治功労者として、全国町村議会議長会会長より水垣正弘議員（議員在職27年以上）が、茨城県町村議会議長会会長より、上野政男議長（議員在職20年以上）、大里岳史議員（議員在職12年以上）が表彰されました。

全国町村議会議長会会長及び茨城県町村議会議長会会長表彰